

# 消費税軽減税率対策講習会

消費税改訂まもなく対策を！

令和元年 10 月に消費税率が 10%に改定される事に伴い  
軽減税率制度が導入されます。

- ・事務処理を行う上でどんな変化が起こるのか？
- ・事業にどのような影響が生じるのか？
- ・キャッシュレス・消費者還元事業とは？
- ・キャッシュレス決済導入による生産性向上の仕方とは？

など事業を営まれているかた向けにご説明致します。

この機会に講習会に参加して不明な点を解消しましょう！

日 時 令和元年 6 月 24 日 (月)

14 時 00 分～16 時 00 分 (終了後個別相談)

会 場 大井川商工会 商工業研修センター

(焼津市宗高 900 電話 054-622-0393)

参加資格 どなたでも参加できます。

参加費 無料

申込方法 参加申込書に記入の上、商工会へご提出下さい。

+++++ 参 加 申 込 書 +++++

事業所名		代表者名	
住所			
電話		FAX	
参加人数	名	ご担当者様	

ご記入頂きましたら大井川商工会にご持参頂くか、

FAXにてご提出下さい (FAX 054-622-2579)